

都道府県議会の当初予算案の付託先等について

議会事務局議事課 作成
(参考：全国都道府県議会議長会資料)

1 予算委員会を設置して付託（23都道府県）

委員の構成	予算委員会の類型	都道府県議会
I 全議員構成型 (全議員又は 議長を除く全議員 で予算委員会 を構成)	①予算委員会完結型 (予算委員会のみ の審査で本会議 に報告する。)	岩手、京都
	②常任委員会委嘱型 (常任委員会に それぞれ所管分 の調査を依頼す る。)	石川
	③分科会設置型 (予算委員会に、 常任委員会と同 一の委員構成の 分科会を設置し て調査する。)	秋田、宮城、三 重、福井、滋賀 、大分、長崎
II 議員定数の2分 の1、4分の1、 その他	①予算委員会完結型 (予算委員会のみ の審査で本会議 に報告する。)	北海道、青森、 埼玉、兵庫、 奈良、和歌山、 福岡
	②常任委員会委嘱型 (常任委員会に それぞれ所管分 の調査を依頼す る。)	東京、栃木、山 梨、広島、鹿 児島、沖縄

注) 1 予算案に加え関連条例も付託するのは、6道府県（北海道、岩手、栃木、三重、京都、奈良）

2 石川、三重、長崎の予算委員会は常任委員会、その他は特別委員会

2 常任委員会に分割付託（23府県）

山形、福島、神奈川、千葉、群馬、長野、新潟、愛知、静岡、岐阜、富山、大阪
岡山、鳥取、島根、山口、香川、徳島、高知、愛媛、佐賀、宮崎、熊本

3 常任委員会に付託審議の後、予算委員会に再付託（1県）

茨城